

# 第74期 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2019年2月19日(火曜日)午前10時  
(午前9時受付開始予定)

## 場所

大阪市北区大深町3番1号  
グランフロント大阪  
ナレッジキャピタル  
コングレコンベンションセンター  
(北館 地下2階)

## 目次

第74期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
添付書類	
事業報告	16
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告書	38

象印マホービン株式会社

証券コード：7965

# 株主の皆様へ



代表取締役社長 **市川 典男**

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第74期定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに、当社グループの事業の概況をご報告させていただきます。

当社は、2018年5月10日に創業100周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様の日頃からのご支援によるものと心より感謝申し上げます。

当社グループは、次の100年に向けての第一歩として、さらなる企業価値向上を目指し、新たな経営方針を『BRAND INNOVATION (ブランド革新)』といたしました。また、経営方針を実現するための具体的な実行計画として、新中期3ヵ年計画『ADAPT』を策定いたしました。この中期3ヵ年計画に沿って象印ブランドを家庭用品ブランドとしてさらに深化させるとともに、「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化を図るために諸施策を実行してまいります。

今後とも、象印ブランドの革新を目指し、当社グループ一丸となって取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

企業理念

## 暮らしを創る

私たちは創業以来、多くのみなさまに共感していただける、快適で便利な暮らしの品々をお届けすることを使命として企業活動を展開してまいりました。時代の流れと共に、人々のライフスタイルの多様化や、企業を取り巻く環境変化に柔軟に対応してまいりましたが、象印マホービングループの経営の根底にある、不変的な価値観を表した「暮らしを創る」という企業理念は、これからも変わることはありません。

経営方針

## BRAND INNOVATION (ブランド革新)

～家庭用品ブランドの深化と、  
「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～

環境が大きく変化する中で、人々の暮らしも変化・多様化しています。このような変化の激しい時代において、当社の強みである家庭用品としての象印ブランドをさらに深化させることに加えて、「食」や「暮らし」に関する不満や課題を、商品やサービスを通じて解決できる企業となることが、今後のさらなる成長のために必要であると考え、ブランドの革新を図ってまいります。

証券コード 7965  
2019年1月29日

株 主 各 位

大阪市北区天満1丁目20番5号  
**象印マホービン株式会社**  
代表取締役社長 市川典男

## 第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2019年2月18日（月曜日）午後5時までに、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイトより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2019年2月19日（火曜日）午前10時（午前9時受付開始予定）
<b>2 場 所</b>	大阪市北区大深町3番1号 <b>グランフロント大阪</b> ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター（北館 地下2階）
<b>3 目的事項</b>	
<b>報告事項</b>	1 第74期（2017年11月21日から2018年11月20日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2 第74期（2017年11月21日から2018年11月20日まで） 計算書類の内容報告の件
<b>決議事項</b>	
<b>第1号議案</b>	剰余金の処分の件
<b>第2号議案</b>	取締役10名選任の件
<b>第3号議案</b>	監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 開会間際は混雑が予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。なお、受付開始は午前9時を予定しております。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.zojirushi.co.jp/corp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.zojirushi.co.jp/corp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席いただける場合

[株主総会日時]

2019年2月19日（火曜日）午前10時



同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。

### 株主総会にご出席いただけない場合

[書面による議決権行使]

行使期限

2019年2月18日（月曜日）午後5時到着分まで



各議案の賛否を議決権行使書にご記入のうえ、ご返送ください。

[インターネットによる議決権行使]

行使期限

2019年2月18日（月曜日）午後5時受付分まで



当社指定の議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスのうえ、各議案の賛否をご入力ください。詳細につきましては、右記の手順をご参照ください。

## ■インターネットによる議決権行使の手順

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいませうお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

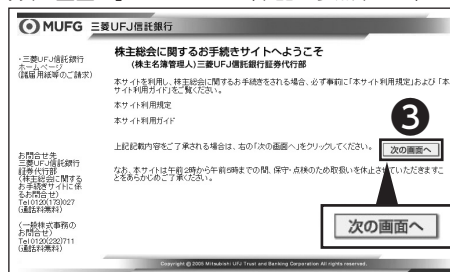
議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

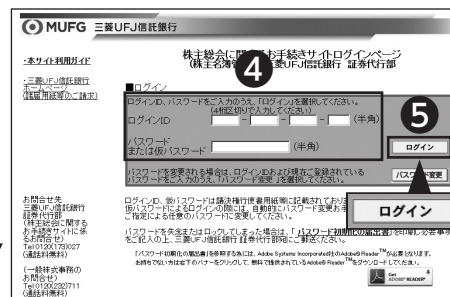


### パソコンの場合


- ① 「議決権行使ウェブサイト」 にアクセス
- ② 「次の画面へ」 をクリック
- ③ 「次の画面へ」 をクリック（下記ご参照下さい）

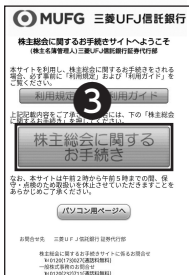
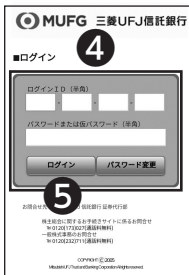


- ④ お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- ⑤ 「ログイン」 をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。


**スマートフォンの場合**
**1 「議決権行使ウェブサイト」 にアクセス**

 QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、左記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

**2 「次の画面へ」 をタッチ**
**3 「株主総会に関するお手続き」 をタッチ**

**4 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力**
**5 「ログイン」 をタッチ**


以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

**議決権電子行使  
プラットフォームについて**

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

**▶ご注意事項**

- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- システムメンテナンスのため、サービスを利用できない場合があります。
- 郵送とインターネットにより議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権の行使は、2019年2月18日（月曜日）午後5時まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

**▶パスワードの取り扱い**

- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

**▶インターネットによる議決権行使に関する  
お問合せ先（ヘルプデスク）**

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-173-027（通話料無料）  
受付時間 午前9時から午後9時まで

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、企業基盤の強化並びに将来の事業展開のための内部留保や今後の収益見通しなどを総合的に勘案し、普通配当は1株につき11円といたしたいと存じます。

また、2018年5月10日をもちまして、当社は創業100周年を迎えました。

つきましては、株主の皆様の長年のご支援に感謝の意を表するため、記念配当4円を加え、当期の期末配当は1株につき15円といたしたいと存じます。

なお、1株につき15円の間配当（普通配当11円、記念配当4円）を実施しておりますので、当期の年間配当は1株につき30円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき15円

(普通配当11円、記念配当4円) 総額1,013,785,335円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年2月20日



## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	当社における現在の地位
1	再 任	いちかわのりお 市川典男	代表取締役社長
2	再 任	いいだまさきよ 飯田昌清	専務取締役
3	再 任	まつもとたつのり 松本龍範	取締役
4	再 任	なかもりとしろう 中森利郎	取締役
5	再 任	じきょうひろあき 治京宏明	取締役
6	再 任	みやこしよしひこ 宮越芳彦	取締役
7	再 任	さなだおさむ 真田 修	取締役
8	新 任	そうだえいじ 造田英治	執行役員
9	再 任 社 外 独立役員	たかぎしなおき 高岸直樹	社外取締役
10	再 任 社 外 独立役員	いずみひろみ 伊住弘美	社外取締役

候補者番号 1 **市川典男**  
(1958年5月10日生)

[所有する当社株式の数]  
8,382,553株

再任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	[重要な兼職の状況]
1997年2月	当社商品第一開発部長	新象製造廠有限公司 董事長
1998年2月	当社取締役商品第一開発部長	
2001年2月	当社代表取締役社長	[取締役候補者とした理由]
2010年2月	当社代表取締役社長兼営業本部長	各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い知識・経験を有しており、これまでの当社代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。
2012年11月	当社代表取締役社長（現在に至る）	

候補者番号 2 **飯田昌清**  
(1955年4月15日生)

[所有する当社株式の数]  
130,640株

再任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年4月	株式会社大阪銀行（現株式会社近畿大阪銀行）入行	[重要な兼職の状況] なし
1984年4月	飯田株式会社入社	
1986年4月	ゼットオー販売株式会社入社	[取締役候補者とした理由]
1995年11月	当社入社	営業部門、管理部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験に加え、子会社等においても会社経営に携わった経験を有しており、これまでの当社専務取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。
2007年2月	当社執行役員経営推進部長	
2008年11月	当社執行役員管理本部長	
2009年2月	当社取締役管理本部長	
2011年5月	当社常務取締役管理本部長	
2016年12月	当社常務取締役管理本部長兼総務法務部長	
2017年2月	当社専務取締役（現在に至る）	

候補者番号 まつもと たつ のり  
**3 松本龍範**  
 (1961年1月1日生)

[所有する当社株式の数]  
 16,067株

再任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	[重要な兼職の状況]
2007年11月	当社執行役員営業部長	なし
2009年11月	当社執行役員営業本部副本部長兼営業部長	[取締役候補者とした理由]
2010年2月	当社取締役営業本部副本部長兼営業部長	国内営業部門、企画部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。
2012年11月	当社取締役国内営業本部長兼営業部長 (現在に至る)	

候補者番号 なか もり とし ろう  
**4 中森利郎**  
 (1955年7月17日生)

[所有する当社株式の数]  
 21,968株

再任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年4月	積水化学工業株式会社入社	[重要な兼職の状況]
1982年4月	檜崎産業株式会社（現ナラサキ産業株式会社）入社	なし
1983年1月	当社入社	[取締役候補者とした理由]
2007年11月	当社執行役員東京支社長	主に首都圏における営業部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。
2011年2月	当社取締役東京支社長	
2012年11月	当社取締役国内営業本部副本部長兼東京支社長（現在に至る）	

候補者番号 じ きょう ひろ あき  
**5 治京宏明**  
(1958年6月19日生)

[所有する当社株式の数]  
35,908株

再 任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	[重要な兼職の状況]
2009年11月	当社執行役員生産開発本部副本部長	なし
2010年6月	当社執行役員生産開発本部副本部長兼 第一事業部長	[取締役候補者とした理由]
2010年11月	当社執行役員生産開発本部副本部長	生産、開発、企画部門を中心に幅広い当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。
2011年2月	当社取締役生産開発本部副本部長	
2012年11月	当社取締役生産開発本部長（現在に至る）	

候補者番号 みや こし よし ひこ  
**6 宮越芳彦**  
(1961年3月3日生)

[所有する当社株式の数]  
12,761株

再 任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	[重要な兼職の状況]
2008年11月	当社執行役員国際部副本部長	ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION Chairman of the Board
2009年11月	当社執行役員国際部長	
2011年11月	当社執行役員営業本部副本部長兼国際部長	[取締役候補者とした理由]
2012年2月	当社取締役営業本部副本部長兼国際部長	海外営業部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、海外販売子会社での勤務経験も有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。
2012年11月	当社取締役国際営業本部長兼国際部長（現在に至る）	

候補者番号 さな だ おさむ  
**7 真 田 修**  
 (1960年6月20日生)

[所有する当社株式の数]  
 8,618株

再 任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4 月	当社入社	[重要な兼職の状況]
2012年 11月	当社執行役員経理部長	なし
2014年 11月	当社執行役員人事部長兼経理部長	
2016年 5 月	当社執行役員管理本部副本部長兼人事部長兼経理部長	[取締役候補者とした理由]
2017年 2 月	当社執行役員管理本部長	管理部門を中心に、経理、人事、経営企画、広報等
2018年 2 月	当社取締役管理本部長（現在に至る）	様々な部門における当社業務に関する豊富な知識・ 経験を有しており、これまでの当社執行役員及び取 締役としての実績も踏まえ、引き続き取締役候補者 としております。

候補者番号 そう だ えい じ  
**8 造 田 英 治**  
 (1968年2月28日生)

[所有する当社株式の数]  
 7,855株

新 任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 4 月	当社入社	[重要な兼職の状況]
2016年 11月	当社経営企画部長	なし
2017年 11月	当社執行役員経営企画部長	
2018年 11月	当社執行役員経営企画部長兼新事業開発室長（現在に至る）	[取締役候補者とした理由]
		経営企画、システム、財務等様々な部門における当 社業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに 海外販売子会社での勤務経験も有しており、これま での当社執行役員としての実績を踏まえ、取締役候 補者としております。

候補者番号 たか ぎし なお き  
**9 高 岸 直 樹**  
(1964年12月9日生)

〔所有する当社株式の数〕  
13,601株

再 任
社 外
独立役員

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1992年 4月 税理士高岸俊二事務所（現税理士高岸俊二・直樹事務所）入所（現在に至る）  
1998年 2月 税理士登録  
2005年 2月 当社監査役  
2007年 4月 日本大学通信教育部非常勤講師（商事法担当）  
2008年 4月 大東文化大学法学部非常勤講師（商事法担当）  
2011年 4月 高崎経済大学地域政策学部非常勤講師（商事法担当）（現在に至る）  
2014年 4月 東京理科大学経営学部非常勤講師（商事法担当）（現在に至る）  
2015年 2月 当社社外取締役（現在に至る）  
2016年 4月 二松學舎大学国際政治経済学部准教授（商事法担当）（現在に至る）

〔重要な兼職の状況〕  
税理士（税理士高岸俊二・直樹事務所）  
二松學舎大学国際政治経済学部 准教授  
  
〔社外取締役候補者とした理由〕  
税理士としての専門知識・経験に加え、大学准教授及び講師として会社法に関する学識も有しており、幅広い経験と識見に基づき、客観的、中立的な立場から経営に対する監督を行っていただくため、引き続き社外取締役候補者としております。  
また、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 い ずみ ひろ み  
**10 伊 住 弘 美**  
(1958年10月2日生)

〔所有する当社株式の数〕  
2,296株

再 任
社 外
独立役員

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2003年 4月 株式会社ミリエーム代表取締役会長  
2004年 1月 NPO法人「和の学校」理事長（現在に至る）  
2013年 4月 一般財団法人 今日庵評議員（現在に至る）  
2016年 2月 当社社外取締役（現在に至る）  
2017年 4月 株式会社ミリエーム取締役会長（現在に至る）

〔重要な兼職の状況〕  
株式会社ミリエーム 取締役会長  
NPO法人「和の学校」理事長  
  
〔社外取締役候補者とした理由〕  
国内外の人々や子供たちに対して日本の伝統文化・伝統産業の情報発信・普及などを行う会社・法人の経営を通じた幅広い経験を有しております。客観的、中立的な立場から多面的な視点や女性の視点を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2018年11月20日現在のものであります。この株式数には、象印マホービン役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 高岸直樹氏及び伊住弘美氏は、社外取締役候補者であります。なお、高岸直樹氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年、伊住弘美氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
4. 高岸直樹氏及び伊住弘美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、高岸直樹氏及び伊住弘美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 榮川和広氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

うつのみや ひと し  
**宇都宮 一 志**  
(1971年12月8日生)

(所有する当社株式の数)  
一 株

新 任
社 外
独立役員

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1995年4月	日商岩井株式会社（現 双日株式会社） 入社	〔重要な兼職の状況〕 弁護士（清和法律事務所パートナー弁護士）
2004年10月	弁護士登録（現在に至る）	
2004年10月	清和法律事務所入所	〔社外監査役候補者とした理由〕
2011年1月	清和法律事務所パートナー弁護士（現在に至る）	弁護士としての専門知識・経験に加え、企業の法務部門での業務経験も有しており、これまでの幅広い経験と専門知識を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役候補者としております。 また、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 宇都宮一志氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 宇都宮一志氏の選任をご承認いただいた場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
4. 当社は、宇都宮一志氏の選任をご承認いただいた場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上



## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境は改善傾向となり、設備投資にも増加の動きが見られるなど緩やかな回復傾向となりました。しかしながら、中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行きや米国の通商政策による貿易摩擦の激化懸念などによる世界経済の不確実性の影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境の中で、当社グループは、中期3カ年計画『ZOJIRUSHI NEXT PLAN II』の最終年度を迎え、さらなるブランドの向上を目指して設定した課題の中で、未解決課題の完遂に向けて取り組んでまいりました。

まず、かまど炊きの特徴である炎の「ゆらぎ」を再現し、釜内に激しい対流を起こすことでお米の甘みをしっかり引き出す全く新しい炊き方を採用した圧力IH炊飯ジャー『炎舞炊き』を発売するとともに、新CM発表会の開催やSNSを活用した情報発信の強化など新製品の認知度向上を図りました。また、販売店向け勉強会や店頭での実演販売などの販売促進活動を展開し、新製品の販売拡大にも注力いたしました。また、『炎舞炊き』で炊いたごはんのおいしさを実感していただく場として、過去に期間限定で開催した「象印食堂」の常設出店を行うなど、ブランドの向上とお客様との接点強化に取り組みました。さらに、せんセットをつけ替えることで、より自分好みの色柄にカスタマイズできるステンレスマグを発売するなど、多様化するライフスタイルに合わせた商品を新規投入いたしました。

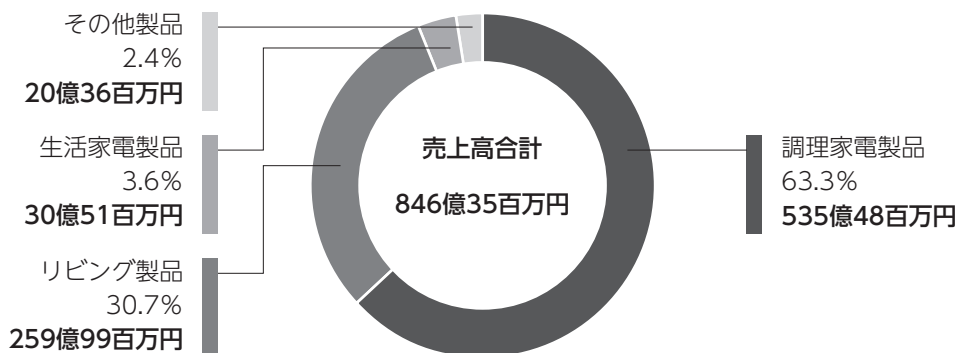
海外では、新製品発表会や店頭キャンペーンの実施など各国で販売促進活動を積極的に展開いたしました。さらに、中国における炊飯ジャーの試食キャンペーン、タイにおいてステンスタンプラーを使用したカフェイベントを推進するなど、体験型イベントを実施し販売強化に注力いたしました。加えて、タイのチャリティマラソンに参加するなど、各国においてさまざまなイベントの開催や協賛を行い、象印ブランドのさらなる認知度向上のための取り組みを引き続き展開いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、国内においては炊飯ジャーやステンレスマホービンの売上が増加し、海外においてもステンレスマホービンの売上が前年実績を上回ったことに加えて、主力市場であるアジア地域の通貨が前年同期に比べ円安で推移したことによる円換算額増加があったものの、846億35百万円と前連結会計年度比0.9%減となりました。利益につきましては、原材料費の上昇などにより炊飯ジャーを始めとする電気製品の利益率が低下したことによる売上総利益率の悪化に加えて、広告宣伝費を積極的に投下したことなどによる販売費及び一般管理費の増加もあり、営業利益は62億53百万円と前連結会計年度比20.1%減となりました。経常利益は為替差益の減少などによる営業外損益の悪化もあり、66億6百万円と前連結会計年度比22.2%減となり、親会社株主に帰属する当期純利益は44億34百万円と前連結会計年度比16.9%減となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
<b>846億35</b> 百万円 (前連結会計年度比 0.9%減)	<b>62億53</b> 百万円 (前連結会計年度比 20.1%減)	<b>66億 6</b> 百万円 (前連結会計年度比 22.2%減)	<b>44億34</b> 百万円 (前連結会計年度比 16.9%減)

次に製品区分別の状況についてご報告申し上げます。

### 製品区分別売上高



### 調理家電製品

国内においては、市場の停滞が継続していることもあり、炊飯ジャーは市場全体の出荷数量が減少したものの、圧力IH炊飯ジャーが第3四半期に新製品を発売し、販売拡大に注力したことにより好調に推移し、マイコン炊飯ジャーも前年実績を上回ったこともあり、炊飯ジャー全体としては売上が増加いたしました。電気ポットは市場の縮小傾向もあり低調に推移いたしました。電気調理器具では、コーヒーメーカーがほぼ前年並みの売上を確保したものの、グリルなべやオーブントースターなどが前年実績を下回り、電気調理器具全体としては売上が減少いたしました。

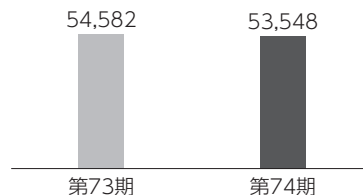
海外においては、炊飯ジャーは中国市場ではIH炊飯ジャーが売上を伸ばしたものの、マイコン炊飯ジャーの売上が前年の大口案件がなくなったこともあり大きく減少し、台湾や北米でも前年実績を下回ったこともあり、炊飯ジャー全体としては低調に推移いたしました。電気ポットは台湾や中国で売上が増加いたしました。また、電気調理器具では中国市場でグリルなべが前年実績を上回りました。

しかしながら、調理家電製品の売上高は535億48百万円と前連結会計年度比1.9%減となりました。

#### 主要な事業内容

炊飯ジャー、電気ポット、電気調理器具、他

#### ● 売上高（百万円）



## リビング製品

国内においては、飲み方を2通りから選べる2WAYボトルが好調に推移し、ステンレスマグも商品ラインアップを強化したことなどにより、ワンタッチオープンタイプを中心に売上が増加いたしました。また、保冷専用のステンレスクールボトルも需要期である夏場が猛暑となったことも影響し、大容量サイズが前年実績を上回るなど、ステンレスマホービン全体としては売上が伸びてきました。

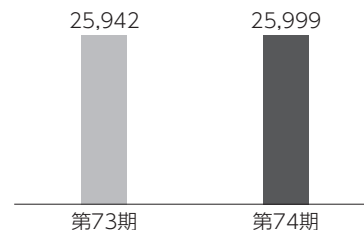
海外においては、ステンレスマホービンは台湾市場ではステンレスマグやステンレスフードジャーの売上が減少したものの、中国市場ではステンレスマグやステンレスポットが前年実績を上回り、ステンレスマホービン全体としては売上が増加いたしました。

その結果、リビング製品の売上高は259億99百万円と前連結会計年度比0.2%増となりました。

### 主要な事業内容

ガラスマホービン、ステンレスマホービン、断熱製品、他

#### ● 売上高 (百万円)



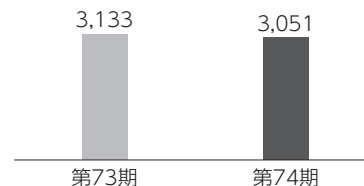
## 生活家電製品

国内においては、加湿器は新製品の投入効果もあり好調に推移したものの、ふとん乾燥機や食器乾燥器の売上が減少いたしました。海外においては、台湾市場で新規投入したふとん乾燥機や衣類乾燥除湿機の売上への寄与はありましたが、生活家電製品全体としての売上高は30億51百万円と前連結会計年度比2.6%減となりました。

### 主要な事業内容

空気清浄機、加湿器、食器乾燥器、ふとん乾燥機、他

#### ● 売上高 (百万円)



## その他製品

その他製品の売上高は20億36百万円と前連結会計年度比19.4%増となりました。

### 主要な事業内容

産業機器、玄米保冷庫、他

## (2) 対処すべき課題

これまでの中期3ヵ年計画『ZOJIRUSHI NEXT PLAN II』（2016年11月期～2018年11月期）の期間中、「『期待』と『満足』の循環によるブランドの向上」を掲げ、各課題に取り組んでまいりました。この3年間で、ステンレスマホービンの生産能力増強や基幹情報システムの刷新、体験・体感型提案の強化を行い、2018年2月には東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されるなど、象印ブランドの向上を図ってまいりました。

しかしながら、2018年11月期は国内では市場の縮小や需要の停滞、海外ではこれまで牽引してきた中国市場の減速に加え、それ以外の地域でも売上が伸び悩むなど、前年と比べて売上・利益ともに減少する結果となりました。このような業績となったことは、中期3ヵ年計画のもと象印ブランドの向上を図ってきたものの、環境変化への対応や各課題に対しての取り組みがまだ不十分であったためと認識しております。

創業101年目にあたる2019年11月期につきましては、新たに策定した中期3ヵ年計画『ADAPT』（2019年11月期～2021年11月期）を推進し、急速に変化・多様化する事業環境に適応しながら、持続的に成長していくための取り組みを実施してまいります。『ADAPT』では、象印ブランドを現状の家庭用品ブランドから、「食」や「暮らし」に関する不満や課題を、商品やサービスを通じて解決できるソリューションブランドへ進化していくために、「領域の水平的拡大」と「領域の垂直的拡大」、「経営基盤の強化」に取り組んでまいります。

『ADAPT』の計画の概要と取り組むべき課題は以下のとおりです。

### 1. 領域の水平的拡大

既存商品による新市場や新チャネルの開拓や、既存市場や既存チャネルを深掘するために既存商品のラインアップ拡大を行います。

### 2. 領域の垂直的拡大

「食」や「暮らし」に関する不満や課題を解決するため、新規商品の投入と新規事業の創出を行います。また、これらを推進するために、多様なアイデアを商品開発に活かす体制の構築や新規事業創出のための部署を設置し、事業化に向けた検討・推進を行ってまいります。

### 3. 経営基盤の強化

領域の水平的・垂直的拡大と合わせて、経営基盤の強化にも取り組んでまいります。

具体的には、領域の水平的・垂直的拡大を実現するための開発効率の向上、生産効率向上によるステンレス製品の供給体制の強化、その他、人材、組織・体制の強化、CSR活動の推進にも取り組んでまいります。

当社は、2018年5月に創業100周年を迎えました。株主の皆様をはじめ、関係する全てのステークホルダーの皆様への「感謝」を忘れずに、次の100年に向けた新たな一歩を踏み出してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともますますあたたかいご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、生産設備の増強・合理化及び情報処理システムの強化を中心に総額19億99百万円の設備投資を実施いたしました。主なものとして、当社において金型に9億76百万円の設備投資を実施いたしました。

### (4) 資金調達の状況

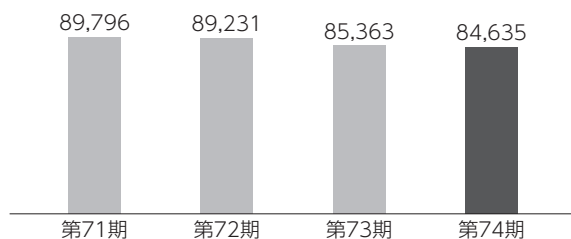
該当事項はありません。

## (5) 財産及び損益の状況

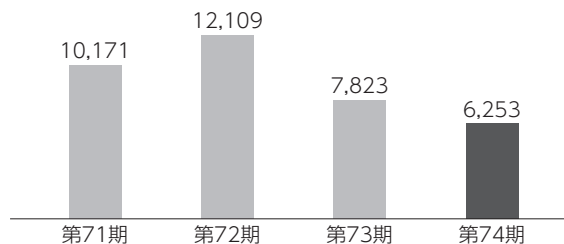
区 分	第 71 期 2015年度	第 72 期 2016年度	第 73 期 2017年度	第 74 期 2018年度 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	89,796	89,231	85,363	84,635
営 業 利 益(百万円)	10,171	12,109	7,823	6,253
経 常 利 益(百万円)	10,916	11,822	8,493	6,606
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	6,314	7,299	5,338	4,434
1 株当たり当期純利益(円)	93.44	108.03	79.00	65.62
1 株 当 たり 純 資 産(円)	858.73	894.49	989.11	1,022.37
総 資 産(百万円)	86,019	88,022	92,928	92,794
純 資 産(百万円)	58,814	61,144	67,672	69,746

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数を基に、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を基に算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。

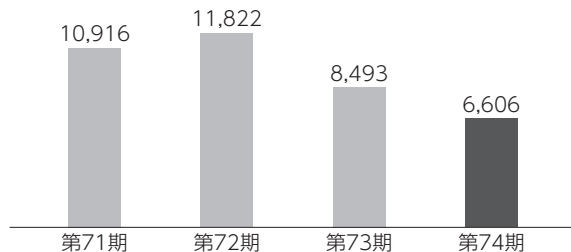
### ● 売上高 (百万円)



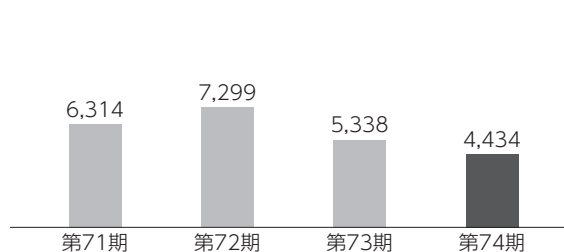
### ● 営業利益 (百万円)



### ● 経常利益 (百万円)



### ● 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



## (6) 重要な子会社の状況 (2018年11月20日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
象印フレスコ株式会社	百万円 10	100.0%	当社製品の販売
象印特販株式会社	10	100.0	当社製品の販売
象印ラコルト株式会社	50	100.0	玄米保冷庫の販売
ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION	千米ドル 3,000	100.0	当社製品の販売
台象股份有限公司	千NTドル 200,000	100.0	当社製品の販売
上海象印家用电器有限公司	千人民元 14,208	100.0 (75.0)	当社製品の販売
ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.	千タイバーツ 100,000	100.0	当社製品の販売
象印ファクトリー・ジャパン株式会社	百万円 80	100.0	当社製品の製造
新象製造廠有限公司	千香港ドル 15,000	51.0	当社製品の製造
象印ユーザーサービス株式会社	百万円 30	100.0	当社製品の配送 当社製品の修理及びリサイクル

- (注) 1. 出資比率欄の( )内は、当社の子会社が所有する出資比率を表示しております。
2. 連結子会社は上記に記載の10社であり、持分法適用会社は1社であります。

## (7) 主要な営業所及び工場 (2018年11月20日現在)

### ① 当社

本 社：大阪市北区天満 1 丁目20番 5 号

支 社：東京支社(東京都港区)

支 店：札幌支店(札幌市)、仙台支店(仙台市)、新潟支店(新潟市)、関東支店(春日部市)、名古屋支店(名古屋市)、大阪支店(大阪市)、広島支店(広島市)、四国支店(高松市)、福岡支店(福岡市)

営業所：静岡営業所(静岡市)、北陸営業所(金沢市)、長野営業所(松本市)、岡山営業所(岡山市)、鹿児島営業所(鹿児島市)、沖縄営業所(那覇市)

工 場：大阪工場(大東市)

### ② 子会社

国 内：象印フレスコ株式会社(大阪府)、象印特販株式会社(東京都)、象印ラコルト株式会社(大阪府)、象印ファクトリー・ジャパン株式会社(大阪府)、象印ユーサービス株式会社(大阪府)

海 外：ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION(米国)、台象股份有限公司(台湾)、上海象印家用电器有限公司(中国)、ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.(タイ)、新象製造廠有限公司(中国)



**(8) 従業員の状況**（2018年11月20日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,376名（1,305名）	51名増（117名減）

- (注) 1. 上記従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除いた就業人員であります。
2. 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員（契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます）の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

**(9) 主要な借入先**（2018年11月20日現在）

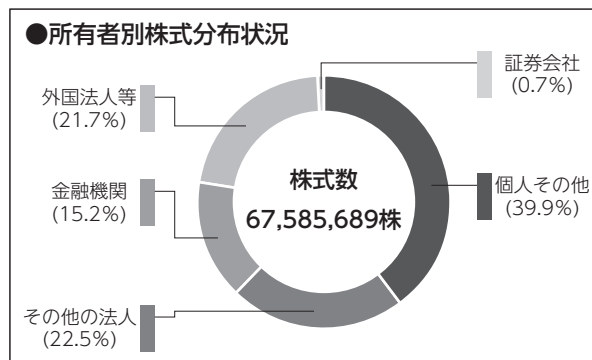
借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	1,500

## 2 会社の株式に関する事項（2018年11月20日現在）

(1) 発行可能株式総数 240,000,000株

(2) 発行済株式総数 67,585,689株  
(自己株式5,014,311株を除く)

(3) 株 主 数 9,083名



### (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
市 川 典 男	8,382千株	12.40%
CLEARSTREAM BANKING S.A	5,597	8.28
和 幸 株 式 会 社	3,957	5.85
宝 英 商 事 有 限 会 社	2,970	4.39
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,446	3.62
象 印 共 栄 持 株 会	2,437	3.60
公 益 財 団 法 人 市 川 国 際 奨 学 財 団	1,650	2.44
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,552	2.29
市 川 尚 孝	1,309	1.93
市 川 圭 子	1,075	1.59

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年2月19日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、当社は、2018年3月2日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年3月30日付で取締役（社外取締役を除く）8名に対し自己株式17,400株の処分を行いました。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年11月20日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	市川典男	新象製造廠有限公司 董事長
専務取締役	飯田昌清	
取締役	松本龍範	国内営業本部長 営業部長
取締役	中森利郎	国内営業本部副本部長 東京支社長
取締役	治京宏明	生産開発本部長
取締役	宮越芳彦	国際営業本部長 国際部長 ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION Chairman of the Board
取締役	真田修	管理本部長
取締役	吉田正弘	象印ファクトリー・ジャパン株式会社 代表取締役社長
取締役	高岸直樹	税理士 (税理士高岸俊二・直樹事務所) 二松學舎大学国際政治経済学部 准教授
取締役	伊住弘美	株式会社ミリエーム 取締役会長 NPO法人「和の学校」 理事長
常勤監査役	平井義嗣	
監査役	榮川和広	弁護士 (榮和法律事務所) 株式会社エスケーエレクトロニクス 社外監査役
監査役	塩野香苗	税理士 (塩野香苗税理士事務所 所長)

- (注) 1. 取締役のうち高岸直樹、伊住弘美の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち榮川和広、塩野香苗の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役高岸直樹、伊住弘美の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役塩野香苗氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- (1) 取締役真田修氏は、2018年2月19日開催の第73期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
  - (2) 監査役塩野香苗氏は、2018年2月19日開催の第73期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
  - (3) 監査役里井義昇氏は、2018年2月19日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	310百万円
監 査 役	4名	26百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、当事業年度に係る特定譲渡制限付株式報酬の費用計上額17百万円が含まれております。
2. 上記のうち、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の総額は次のとおりであります。  
社外取締役 2名 10百万円 社外監査役 3名 10百万円
3. 取締役の報酬限度額は、2018年2月19日開催の第73期定時株主総会において年額450百万円と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2018年2月19日開催の第73期定時株主総会において年額50百万円と決議いただいております。
5. 上記の監査役の支給人員及び支給額には、2018年2月19日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役高岸直樹氏は税理士であり、税理士高岸俊二・直樹事務所に所属しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は二松學舎大学国際政治経済学部准教授ですが、当社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役伊住弘美氏は株式会社ミリエームの取締役会長ですが、同社と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏はNPO法人「和の学校」理事長ですが、当社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役榮川和広氏は株式会社エスケーエレクトロニクスの社外監査役ですが、同社と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は弁護士であり、榮和法律事務所に所属しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役塩野香苗氏は税理士であり、塩野香苗税理士事務所に所属しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	高岸直樹	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門知識や会社法に精通した大学准教授及び講師としての豊富な経験を活かした発言を行っております。
取締役	伊住弘美	当事業年度開催の取締役会14回のうち、12回に出席し、主に経営者としての幅広い経験や女性の視点を活かした発言を行っております。
監査役	榮川和広	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	塩野香苗	監査役就任後開催の取締役会10回の全てに出席し、また、監査役就任後開催の監査役会8回の全てに出席し、主に税理士としての専門知識や金融機関での業務経験を活かした発言を行っております。

## ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION、台象股份有限公司、上海象印家用电器有限公司、ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.、新象製造廠有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

## 6 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況の概要

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制に係る規程を定め、一人ひとりが心がけるべき規範として「倫理行動規範」を制定し、法令・定款の遵守を当社グループ全体に徹底いたします。加えて、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び維持・向上を推進いたします。
- (2) 内部監査部門は、当社及び子会社の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、コンプライアンス委員会にその結果報告を行います。
- (3) 法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度を構築し、制度の範囲を当社グループ全体といたします。
- (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して断固とした姿勢でのぞみ、反社会的勢力及び団体からの不当な要求などには応じず、関係を断絶いたします。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努めます。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理いたします。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものといたします。
- (2) 情報セキュリティに係る規程を制定し、情報セキュリティの管理体制を明確化するとともに、情報セキュリティを向上させるための施策を推進いたします。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理に係る規程を制定するとともにリスク管理委員会を設置し、当社グループにおける様々な事業運営上のリスクについて、想定されるリスクの洗い出しとその評価、対応について整理、検討し、関係部署及びグループ会社間で情報の共有化を行うとともに必要に応じて助言を行います。
- (2) 内部監査部門は、リスク管理委員会と連携し、当社及び子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告いたします。
- (3) 万一、危機が顕在化した場合には、対応マニュアルに基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えます。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 社内規程による職務権限・職務分掌・意思決定ルールの方策及び明確化により効率的に職務が行われる体制を構築いたします。また、子会社の状況に応じて、これに準拠した体制を構築いたします。
- (2) 経営会議を設置し、原則として週1回開催いたします。経営会議においては、当社及び当社グループ全体における経営の基本方針及び経営戦略の審議、その他諸重要案件の検討を行い、早期解決、実施を図ることにより迅速な経営活動を推進いたします。
- (3) 取締役会において中期経営計画を策定し、中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき当社及び子会社が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定を行うとともにそれに基づく月次、四半期業績管理を定期的、日常的に実施いたします。
- (4) 執行役員制度を導入し、経営責任と業務執行を明確にすることにより、意思決定の迅速化を図ります。
- (5) 経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築と経営責任の明確化を図るため取締役の任期を1年といたします。

#### ⑤当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ全体の適正かつ効率的な経営のため、各子会社の状況に応じて内部統制システムの整備を行い、当社グループ全体の業務の適正を確保いたします。
- (2) 当社子会社に対して、事前に当社と協議すべき事項、事前に当社が承認を行う事項、当社に対して定期的及び必要に応じて報告を行う事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた子会社管理に関する規程を設け、子会社の重要事項の決定、情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他の重要事項については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行います。



## ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、職務を補助する使用人として、内部監査部門所属の使用人に、監査業務に必要な事項を命令することができるものといたします。

## ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、予め常勤監査役の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保するものとします。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとします。

## ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項についてすみやかに報告、情報提供を行うものとします。
- (2) 監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを当社または子会社において受けないことを確保するための制度について、整備を行います。

## ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払い又は償還等の請求をしたときは、社内規程に基づき、監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除いて、すみやかに当該費用又は債務を処理するものとします。

## ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、経営会議等重要な会議に出席することができるものといたします。また、監査報告会を開催し、代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を実施いたします。

## ⑪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行については、取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行いました。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンス委員会を開催し、期初に作成したコンプライアンスプログラムの実施状況、内部監査の状況、内部通報の運用状況等について報告を行いました。

また、コンプライアンス研修を推進するとともに、コンプライアンスに関する情報について定期的に発信するなど啓発活動を行いました。

さらに、コンプライアンスに関するアンケートを実施し、コンプライアンス意識や企業活動における遵守事項である「コンプライアンスマニュアル」の浸透状況などについて調査を行い、社外取締役も出席するコンプライアンス委員会において報告・検討を行いました。

内部通報制度につきましては、社外の弁護士事務所に独立した内部通報窓口を設置しており、当社グループ内における周知を目的とした活動を実施いたしました。

その他、社内規程やマニュアルの改定を適宜行いました。

リスク管理体制につきましては、リスク管理委員会を開催し、グループ全体のリスク発生状況について報告を行うとともに、その対策について検討を行い、必要に応じて対応を実施いたしました。

内部監査につきましては、当社及びグループ会社を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況、リスク管理状況等について監査を実施し、監査報告会において定期的に報告を行いました。

監査役の監査体制につきましては、月1回監査役会を開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査役は経営会議などの重要な会議に出席し、監査役会等を通じて社外監査役との情報共有を行いました。

監査役は内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行うとともに、主要な事業所などについて実地監査を行いました。

また、社外取締役と監査役は定期的に情報共有や意見交換を行いました。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第74期 2018年11月20日現在	(ご参考)第73期 2017年11月20日現在	科目	第74期 2018年11月20日現在	(ご参考)第73期 2017年11月20日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>68,456</b>	<b>68,782</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,960</b>	<b>19,145</b>
現金及び預金	27,202	28,318	支払手形及び買掛金	8,159	8,505
受取手形及び売掛金	13,394	12,279	1年内返済予定の長期借入金	—	1,500
電子記録債権	1,479	1,328	未払費用	6,134	5,824
有価証券	200	100	未払法人税等	678	1,209
商品及び製品	18,538	18,889	賞与引当金	1,073	1,100
仕掛品	235	277	繰延税金負債	0	—
原材料及び貯蔵品	2,527	2,634	製品保証引当金	204	211
繰延税金資産	1,329	1,661	その他	710	793
その他	3,556	3,297	<b>固定負債</b>	<b>6,087</b>	<b>6,110</b>
貸倒引当金	△6	△6	長期借入金	1,500	1,500
<b>固定資産</b>	<b>24,338</b>	<b>24,145</b>	繰延税金負債	1,548	1,611
<b>有形固定資産</b>	<b>12,808</b>	<b>12,495</b>	退職給付に係る負債	2,708	2,653
建物及び構築物	2,941	2,938	その他	330	345
機械装置及び運搬具	496	494			
工具、器具及び備品	1,901	1,620	<b>負債合計</b>	<b>23,048</b>	<b>25,256</b>
土地	7,432	7,432	<b>(純資産の部)</b>		
リース資産	—	0	<b>株主資本</b>	<b>66,335</b>	<b>63,634</b>
建設仮勘定	38	9	資本金	4,022	4,022
<b>無形固定資産</b>	<b>1,855</b>	<b>2,270</b>	資本剰余金	4,183	4,163
のれん	—	3	利益剰余金	59,098	56,421
ソフトウェア	1,701	2,089	自己株式	△969	△972
その他	154	178	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,762</b>	<b>3,197</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,674</b>	<b>9,379</b>	その他有価証券評価差額金	2,269	2,564
投資有価証券	7,779	7,876	退職給付に係る調整累計額	△390	△206
繰延税金資産	336	65	為替換算調整勘定	883	839
退職給付に係る資産	1,127	984	<b>非支配株主持分</b>	<b>648</b>	<b>839</b>
その他	457	462			
貸倒引当金	△28	△10	<b>純資産合計</b>	<b>69,746</b>	<b>67,672</b>
<b>資産合計</b>	<b>92,794</b>	<b>92,928</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>92,794</b>	<b>92,928</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第74期 2017年11月21日から 2018年11月20日まで	(ご参考)第73期 2016年11月21日から 2017年11月20日まで
売上高	84,635	85,363
売上原価	56,367	56,043
売上総利益	28,268	29,319
販売費及び一般管理費	22,014	21,496
営業利益	6,253	7,823
営業外収益	885	1,167
受取利息	70	61
受取配当金	123	116
仕入割引	35	35
持分法による投資利益	280	341
受取口イヤリテイ	83	85
受為替	115	128
為替差益	—	313
その他	175	87
営業外費用	532	496
支払利息	9	17
売上替	410	424
為替	19	—
その他	93	55
経常利益	6,606	8,493
特別利益	0	1
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	1
その他	0	0
特別損失	82	164
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	15	17
行政処分関連損失	—	147
災害による損失	67	—
税金等調整前当期純利益	6,524	8,330
法人税、住民税及び事業税	1,741	2,897
法人税等調整額	217	△164
法人税等合計	1,958	2,733
当期純利益	4,565	5,597
非支配株主に帰属する当期純利益	130	259
親会社株主に帰属する当期純利益	4,434	5,338

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第74期 2018年11月20日現在	(ご参考)第73期 2017年11月20日現在	科目	第74期 2018年11月20日現在	(ご参考)第73期 2017年11月20日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
流動資産	51,510	50,554	流動負債	13,268	14,321
現金及び預金	18,882	19,247	支払手形	215	224
受取手形	970	981	買掛金	6,496	5,973
売掛金	15,964	14,210	1年内返済予定の長期借入金	—	1,500
電子記録債権	1,434	1,280	未払金	132	105
有価証券	200	100	未払費用	4,766	4,381
商品及び製品	10,072	10,665	未払法人税等	502	1,001
原材料及び貯蔵品	911	990	未払消費税等	60	32
前渡金	3	6	賞与引当金	684	696
前払費用	94	44	製品保証引当金	204	211
繰延税金資産	558	616	その他	205	195
未収入金	2,341	2,393	固定負債	4,790	4,744
その他の金	79	18	長期借入金	1,500	1,500
貸倒引当金	△0	△0	繰延税金負債	721	744
固定資産	25,302	25,073	退職給付引当金	2,312	2,223
有形固定資産	11,538	11,230	長期預り保証金	181	190
建物	2,511	2,496	その他	75	86
構築物	70	76			
機械及び装置	26	39			
車両運搬具	0	0			
工具、器具及び備品	1,803	1,506			
土地	7,110	7,110			
建設仮勘定	14	1			
無形固定資産	1,744	2,126	負債合計	18,059	19,065
借地権	4	4	(純資産の部)		
商標権	0	0	株主資本	56,515	54,043
意匠権	76	74	資本金	4,022	4,022
ソフトウェア	1,600	1,966	資本剰余金	4,231	4,211
ソフトウェア仮勘定	24	41	資本準備金	4,069	4,069
施設利用権	0	0	その他資本剰余金	161	141
電話加入権	37	37	利益剰余金	49,230	46,781
投資その他の資産	12,019	11,716	利益準備金	544	544
投資有価証券	5,633	5,809	その他利益剰余金	48,686	46,237
関係会社株式	4,619	4,619	配当準備積立金	220	220
出資金	0	0	固定資産圧縮積立金	438	452
破産更生債権等	31	8	別途積立金	22,500	22,500
長期前払費用	46	38	繰越利益剰余金	25,528	23,064
前払年金費	1,442	968	自己株式	△969	△972
差入保証金	126	125	評価・換算差額等	2,238	2,519
敷金の他金	108	99	その他有価証券評価差額金	2,238	2,519
その他の他金	40	57			
貸倒引当金	△27	△9	純資産合計	58,753	56,562
資産合計	76,813	75,628	負債純資産合計	76,813	75,628

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第74期 2017年11月21日から 2018年11月20日まで	(ご参考)第73期 2016年11月21日から 2017年11月20日まで
売 上 高	70,478	71,874
売 上 原 価	52,354	52,273
売 上 総 利 益	18,123	19,600
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	14,414	14,045
営 業 利 益	3,709	5,555
営 業 外 収 益	2,436	3,399
受 取 利 息	5	5
有 価 証 券 利 息	3	3
受 取 配 当 金	1,761	2,383
仕 入 割 引	6	35
受 取 賃 貸 料	220	241
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	362	356
為 替 差 益	—	309
雑 収 入	75	64
営 業 外 費 用	603	589
支 払 利 息	8	15
売 上 割 引	407	422
固 定 資 産 賃 貸 費 用	128	136
為 替 差 損	26	—
雑 損 失	31	13
経 常 利 益	5,542	8,365
特 別 利 益	0	1
固 定 資 産 売 却 益	0	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益	—	1
特 別 損 失	13	7
固 定 資 産 除 却 損	13	7
税 引 前 当 期 純 利 益	5,529	8,359
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,163	2,083
法 人 税 等 調 整 額	160	88
法 人 税 等 合 計	1,323	2,172
当 期 純 利 益	4,206	6,186

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年1月10日

象印マホービン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 奥 田 賢 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、象印マホービン株式会社の2017年11月21日から2018年11月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、象印マホービン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年1月10日

象印マホービン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 田 賢 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、象印マホービン株式会社の2017年11月21日から2018年11月20日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上



# 監査役会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2017年11月21日から2018年11月20日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門である監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

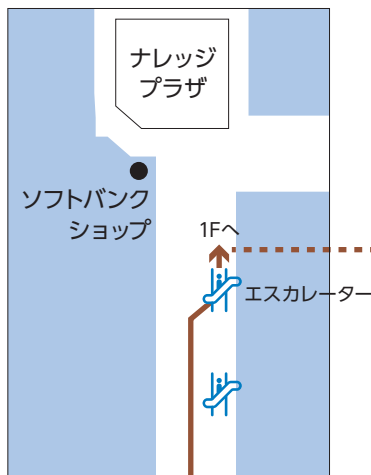
2019年1月15日

象印マホービン株式会社 監査役会  
常勤監査役 平 井 義 嗣 ㊞  
社外監査役 榮 川 和 広 ㊞  
社外監査役 塩 野 香 苗 ㊞

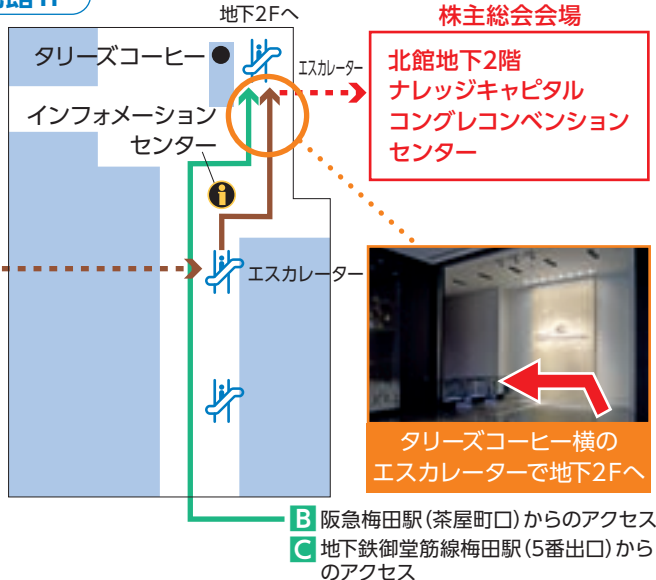
以 上

# 館内ご案内図

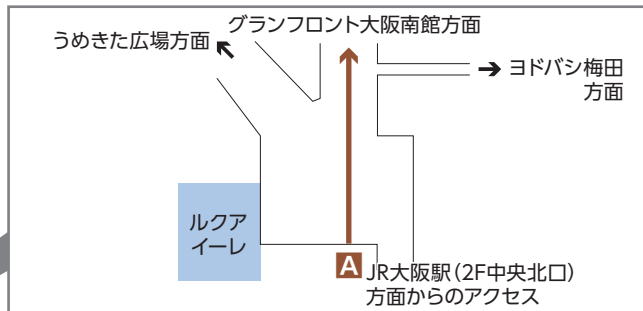
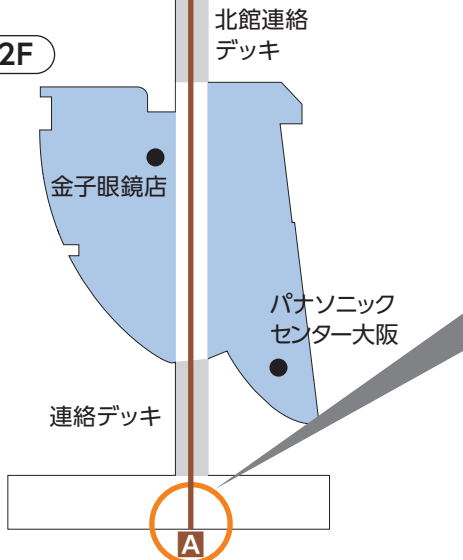
## 北館2F



## 北館1F



## 南館2F



JR「大阪駅」(2F中央北口)より連絡デッキを通り  
グランフロント大阪南館2Fへ。  
その後、南館2Fを直進して、北館連絡デッキを通り北館  
へお進みください。

- 株主総会会場は、グランフロント大阪北館にごぞいます。
- 駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださるようお願い申し上げます。

# 株主総会会場ご案内図

## 会場のご案内

大阪市北区大深町3番1号

グランフロント大阪

ナレッジキャピタル

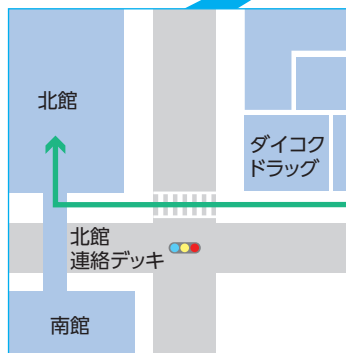
コングレコンベンションセンター(北館 地下2階)



## グランフロント大阪 (GRAND FRONT OSAKA)



グランフロント大阪内の  
ルートは42ページを  
ご覧ください



**A** JR「大阪駅」2F中央北口  
徒歩約5分

**B** 阪急「梅田駅」茶屋町口  
徒歩約8分

**C** 地下鉄御堂筋線「梅田駅」5番出口  
徒歩約8分

阪神「梅田駅」、地下鉄谷町線「東梅田駅」、地下鉄四つ橋線「西梅田駅」ともに地下道経由でJR大阪駅中央口(改札)方面へ。  
その後、案内に従って2F中央北口方面へお進みください。